労働者派遣事業に係る情報提供

マックスコーポレーション株式会社

代表取締役 中川 良一

対象期間: 2023年4月1日~2024年3月31日

標記については、労働者派遣法第23条5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

(1) 労働者派遣の実績等

派遣労働者数	1名
派遣先の数	1 事業所

(2) 労働者派遣に関する料金等(マージン率等)

労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)①	45,760 円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)②	33,034 円
マージン率(小数点以下1位未満を四捨五入)(①-②)÷①	27.8%

上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の 事業主負担分、有給休暇や福利厚生にかかる費用が含まれています。

(3) 派遣労働者の待遇の決定方法

労使協定方式

- ① 対象となる派遣労働者の範囲 長崎県で従事する全派遣労働者
- ② 労使協定の有効期間 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(4) キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の	対象者	訓練	賃金支給状況	派遣労働者の
種類	八家石	方法		費用負担の有無
新規採用者研修	新規派遣労働者	ОЈТ	有給	無

- (5) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
 - ・原則、雇用保険、社会保険は全て完備